

浜田市交通事業者乗務員確保支援事業補助金交付要綱

（目的）

第1条 この要綱は、交通事業者が乗務員確保のために支出した経費に対して支援することで、地域公共交通の維持、確保することを目的とし、その補助金の交付に関しては、浜田市補助金等交付規則（平成17年浜田市規則第56号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 一般乗合旅客自動車運送事業 道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号イに規定する事業をいう。
- (2) 一般乗用旅客自動車運送事業 道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号ハに規定する事業をいう。
- (3) 第二種免許 道路交通法（昭和35年法律第105号）第86条に規定する免許をいう。

（補助対象者）

第3条 補助の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、市内に事務所又は事業所を有し、一般乗合旅客自動車運送事業又は一般乗用旅客自動車運送事業を営営する者であって、引き続き公共交通事業を実施する意思のあるものとする。ただし、市税を滞納している者を除く。

（補助対象期間）

第4条 補助の対象となる期間（以下「補助対象期間」という。）は、申請する年の4月1日から翌年3月31日までの間とする。

（補助対象経費）

第5条 補助の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象者が雇用者に対して支出するもののうち、次のいずれかとする。

- (1) 第二種免許の取得に要する費用
- (2) 既に第二種免許を取得している者を雇用した場合で、雇用に当たっての支度金の類

（交付要件）

第6条 次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 雇用者を6月以上雇用し、主な勤務地が浜田市内とすること。
- (2) 雇用者の直前の就職先が、本事業の補助対象となり得る他の事業者で

ないこと。ただし、離職期間が 1 年を超える場合又は自己都合以外の退職による場合を除く。

(補助金額等)

第 7 条 補助金の額は、補助対象経費相当額から他団体の補助事業による助成額を差し引いた額とし、次のとおりとする。ただし、補助金の総額については、予算の範囲内とする。

(1) 第 5 条第 1 号においては、雇用者 1 人当たり 10 万円を限度とする。

(2) 第 5 条第 2 号においては、雇用者 1 人当たり 5 万円を限度とする。

(交付申請等)

第 8 条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、交通事業者乗務員確保支援事業補助金交付申請書（様式第 1 号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) その他市長が適当と認める書類

(交付決定)

第 9 条 市長は、前条の申請があったときは、速やかに内容を審査し、補助の可否を決定し、交通事業者乗務員確保支援交付決定（却下）通知書（様式第 2 号）により申請者に通知するものとする。

(変更承認申請)

第 10 条 補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、規則第 9 条第 1 項に規定する事由が生じたときは、交通事業者乗務員確保支援事業変更承認申請書（様式第 3 号）を市長に提出し、あらかじめその承認を受けなければならない。ただし、市長が別に定める軽微な変更については、この限りでない。

2 前条の規定は、前項の規定による承認をする場合について準用する。

(実績報告)

第 11 条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、速やかに交通事業者乗務員確保支援事業実績報告書（様式第 4 号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 事業報告書

(2) 収支決算書

(3) 補助事業の成果を証する書類

(4) その他市長が必要と認める書類

(交付額の確定等)

第 12 条 市長は、前条の実績報告を受けたときは、速やかに内容を審査し、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、交通事業者乗務員確保支援事業補助金確定通知書（様式第 5 号）により補助事業者に通知するものとする。

(交付請求)

第 13 条 補助事業者は、補助金の交付を請求しようとするときは、交通事業者乗務員確保支援事業補助金交付請求書（様式第 6 号）に市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(交付要件の確認)

第 15 条 第 6 条第 1 号に規定する 6 月以上雇用したことについて、期間経過後に雇用を記す書類を提出しなければならない。

(交付決定の取消し等)

第 14 条 市長は、虚偽の申請その他の不正の手段により補助金の交付決定を受け、又は補助金の交付を受けた者に対し、その決定を取り消し、又は補助金の返還を命ずるものとする。

2 交付要件の 6 月を満たさず雇用を中止した場合は、当該対象者の補助金額を返還するものとする。

(帳簿の保管)

第 16 条 補助金の交付決定を受けた者は、補助金に関する経費の収支を明らかにした書類及び帳簿を備え、当該補助金の交付を受けた日の属する年度の翌年度から起算して 5 年間保管しなければならない。

(その他)

第 17 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和 10 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

様式第 1 号（第 8 条関係）

年 月 日

浜田市長 様

申請者

所在地

団体名

代表者職・氏名 ※

（※署名又は記名押印）

交通事業者乗務員確保支援事業補助金交付申請書

年度において、交通事業者乗務員確保支援事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり浜田市交通事業者乗務員確保支援事業補助金交付要綱第 8 条の規定により申請します。

記

1 補助金の交付申請額 円

2 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他

様式第 2 号（第 9 条関係）

指 令 番 号
年 月 日

様

浜田市長



交通事業者乗務員確保支援事業補助金交付決定（却下）通知書

年 月 日付けで申請のありました交通事業者乗務員確保支援事業補助金の交付について、下記のとおり決定（却下）しましたので、浜田市交通事業者乗務員確保支援事業補助金交付要綱第 9 条の規定により通知します。

なお、この補助金に関する書類については、浜田市補助金等交付規則第 18 条の規定により、5 年間保存していただきますようお願いします。

記

1 補助金の交付決定額 円

（却下理由）

様式第 3 号（第 10 条関係）

年 月 日

浜田市長 様

申請者

所在地

団体名

代表者職・氏名

交通事業者乗務員確保支援事業変更承認申請書

年 月 日付け、浜田市指令 第 号をもって、交付決定のあった交通事業者乗務員確保支援事業について、下記のとおり変更したいので、浜田市交通事業者乗務員確保支援事業補助金交付要綱第 10 条第 1 項の規定により申請します。

記

- 1 変更の内容
- 2 変更の理由
- 3 変更年月日
- 4 添付書類

様式第 4 号（第 11 条関係）

年 月 日

浜田市長 様

申請者

所在地

団体名

代表者職・氏名

交通事業者乗務員確保支援事業実績報告書

年 月 日付け、浜田市指令 第 号をもって、交付決定のあった交通事業者乗務員確保支援事業の実績について、下記のとおり浜田市交通事業者乗務員確保支援事業補助金交付要綱第 11 条により報告します。

記

- 1 補助事業の実施期間
- 2 補助金の交付決定通知額及びその精算額
- 3 添付書類
 - (1) 事業報告書
 - (2) 収支決算書
 - (3) 補助事業の経過又は成果を証する書類
 - (4) その他

様式第 5 号（第 12 条関係）

指 令 番 号
年 月 日

様

浜田市長 印

交通事業者乗務員確保支援事業補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました交通事業者乗務員確保支援事業補助金について、下記のとおり補助金の額を確定しましたので、浜田市交通事業者乗務員確保支援事業補助金交付要綱第 12 条の規定により通知します。

なお、本補助金に係る文書については、浜田市補助金等交付規則第 18 条の規定により、事業が完了した日の属する年度の翌年度から起算して 5 年間保存していただきますようお願いいたします。

記

- | | | |
|---|-------------------|---|
| 1 | 補助金の交付決定通知額 | 円 |
| 2 | 補助事業の対象経費の精算額 | 円 |
| 3 | 補助金の交付確定額 | 円 |
| | （交付決定通知額）－（交付確定額） | 円 |

様式第 6 号（第 13 条関係）

交通事業者乗務員確保支援事業補助金交付請求書

一 金							円
-----	--	--	--	--	--	--	---

これは、 年 月 日付け、浜田市指令 第 号をもって、
交付決定通知（確定通知）のあった補助金

内 訳	既 交 付 額	円
	今回請求額	円
	未 交 付 額	円

浜田市交通事業者乗務員確保支援事業補助金交付要綱第 13 条の規定によ
り、上記のとおり請求します。

年 月 日

浜田市長 様

住所
氏名

補助金の交付については、下記への口座振替を希望します。

金 融 機 関 名							
同 店 舗 名	本店・本所・支店・支所・出張所・代理店						
預 金 種 目	1 普通	2 当座	3 その他（	）			
口 座 番 号							
口 座 名 義 人	フリガナ						